

増幅する「未来への不安」と遁走

すでに触れておいたように、「完全競争」が非現実的で幻想に過ぎなかったとしても、「競争」がもつ意義、あるいはその歴史的不可避性を否定することはできないと思われる。あくまでも相対論ではあるが、完全競争が非現実的であるということは、無競争・完全対平等もまた非現実的なモデルであるということになる。こうした前提に立って、「市場原理主義」がもたらした格差とか貧困化について触れてみよう。かくほど、市場原理主義の浸透が、格差をもたらし、所得や資産にかかわる個人ないし世帯の格差を拡げてしまったという議論がかしい¹⁾。

論潮の多くは、「市場原理主義」とか規制緩和、「自由放任」などが、「強者の論理」に立つものであり、したがって「弱者」の切り捨てになっていると非難するものである。資源の効率的配分を約束する「市場原理主義」は、弱者を切り捨て「強者の効率だけを重視するナンセンス」であり²⁾、効率性の基準である「パレート最適」とは「所得格差を是正したり、環境を保全したり、… 不平等をなくするという機能をもちあわせているわけではない³⁾」し、ただ「他人の福利(ウェルフェア)をいささかなりとも低下させることなしに、誰彼の福利を増進させる(ベターオフにする)ことができない状態のこと」を意味するだけなのだから⁴⁾、「希少資源が、すべて、ある特定の個人に配分され、他の人々には全く配分されていなくて⁵⁾」もよく、「世界でもっとも裕福な3人の資産を足すと、もっとも貧しい

¹⁾ このところ、以下のような出版物が衆目を集めている。

橋本俊詔『格差社会—何が問題なのか』岩波新書、2006年、中野雅至『格差社会の結末 富裕層の傲慢・貧困層の怠慢』新書、2006年、小林由美『超・格差社会アメリカの真実』2006年、山田昌弘『希望格差社会—「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』ちくま文庫、2007年、中野雅至『格差社会の世渡り 努力が報われる人、報われない人』新書、2007年、熊沢 誠『格差社会ニッポンで働くということ—雇用と労働のゆくえをみつめて』2007年、佐々木 賢『教育と格差社会』2007年、神野直彦・宮本太郎『脱「格差社会」への戦略』2006年、橋本健二『階級社会—現代日本の格差を問う』講談社選書メチエ、2006年、宮本みち子『格差社会と若者の未来』全国民主主義教育研究会、2007年、暉峻淑子『格差社会をこえて』岩波ブックレット、2005年、三浦 展・上野千鶴子『消費社会から格差社会へ—中流団塊と下流ジュニアの未来』2007年、近藤克則『健康格差社会—何が心と健康を蝕むのか』2005年、佐高 信『信号機の壊れた「格差社会」』岩波ブックレット NO. 722、2008年など。

²⁾ 岸本重陳「ナンセンスな市場均衡論」「経済学の再生を求めて」、内橋克人『前掲書』、pp.36-68、pp.48-52。

³⁾ 佐和隆光『前掲書』2000、p.215

⁴⁾ 佐和隆光『資本主義の再定義』岩波書店、1995、pp.73-74。

⁵⁾ 宇沢弘文『近代経済学の再検討 - 批判的展望 - 』岩波書店、1977、p.86。

48 カ国の年間経済生産を合わせた金額を超える」事態があっても問題とはならない¹。こうした批判は、とりわけその焦点を「格差」に集めているだけに、「格差」論への反批判を招き、両者間での論争が繰り広げられた。

「1980 年代後半や 1990 年代前半で見ると、我が国は先進諸国の中でも最高の不平等度である」、という橋本俊詔の指摘²に対する大竹文雄らの反論は、統計的比較の母集団にかかわる差異についていえばより説得的であるといえよう³。しかしながら、「少しずつ」なのか「急速」なのかを別にすれば（こうした副詞の形容詞的用法は、判断の基準が不明確であり、したがって意味は少ない）、近年のわが国における所得格差が拡大していることは事実であろうし、少なくとも所得格差拡大の兆候があることについては大方の異論は少ない。

中村和之が指摘しているように、社会全体の経済厚生は、所得の分配と共に、分配される所得の大きさにも依存する。平均所得は高いが格差の大きな社会と、格差は小さいが全体に貧しい社会のどちらが望ましいかについて、ローレンツ曲線⁴やジーニ係数⁵だけから判断を下すことはできない。平均所得の動態、世帯規模、所得再分配機能の如何、人口動態などさまざまな要素を考慮しなければならないが、それら「真の格差」に影響する諸要素を包括した説得的指標はないとすらいえよう。租税負担の集中度曲線、カクワニ係数（集中度係数 - ジーニ係数）、レイノルズ・スモレンスキー(RS)係数（再分配前所得のジーニ係数 - 再分配後所得のジーニ係数）、ジーニ係数の改善度（等価所得ベースでみた再分配前所得と再分配後所得のジーニ係数）、一般化されたローレンツ曲線（平均所得の相違を考慮して描かれたローレンツ曲線）などを用いて多面的に分析してみると、やや大まかではあるが、わが国における「格差」は拡大に向かう懸念が大きいとみて大過なからう⁵。

少なくとも、高度経済成長期以降、近年に至るまで、わが国の租税負担が累進的であったこと、社会保険料の負担は逆進的であったものの公的年金や医療・福祉等の給付面と併せて考えると大きな再分配効果をもっていたこと、平均所得が総じて上昇傾向にあったこと、などによってこれまでわが国は先進国の中でも比較的平等な社会であったといえよう⁶。しかしながら、就業・雇用形態の

1 L.ブラウン『地球白書 1999-2000』ダイヤモンド社、1999、p.34。

2 橋本俊詔『日本の経済格差 - 所得と資産から考える』岩波書店、1998 年、5-6 頁。

3 大竹文雄「90 年代の所得格差」『日本労働研究雑誌』2000 年 7 月号、2 頁；大竹文雄・斉藤誠「所得不平等化の背景とその政策的含意：年齢階層内効果、年齢階層間効果、人口高齢化効果」『季刊社会保障研究』第 35 巻第 1 号、1999 年 6 月。

4 Lorenz, Max O., 'Methods of Measuring the Concentration of Wealth', Publications of the American Statistical Association, No. 70, 1905. なお、原論文ではグラフの横軸には所得の累積百分率をとり、縦軸には人数の累積百分率をとっている。したがって、軸の取り方が一般的に見られる方式とは逆になっていて、曲線は上に凸である。

5 中村和之「経済指標の見方・使い方 所得格差を測る指標～ジニ係数とローレンツ曲線～」『とやま経済月報』平

成 17 年 4 月号、同「経済指標の見方・使い方 所得再分配政策の効果を測る指標～集中度曲線とカクワニ係数～」『とやま経済月報』平成 17 年 5 月号、「経済指標の見方・使い方 所得分布の変化を測る指標～ローレンツ曲線とジニ係数を用いた比較～」『とやま経済月報』平成 17 年 6 月号。

6 国連の貧富比国際比較(両端 10%)(全世界を所得の大きさで 10 階級に分類したとき、最富裕層と最貧困層の所得

比(階層ごとの中央値所得)、国連の貧富比国際比較(両端 20%)(全世界を所得の大きさで 5 階級に分類したとき、最富裕層と最貧困層の所得比)、国連のジニ係数国際比較(国連のデータに基づいたジニ係数[1])、CIA ジニ係数国際比較(米国 CIA のデータに基づいたジニ係数[2])、OECD が 1990 年代後半の状況について調べたジニ係数

の変化や人口の高齢化、平均所得の伸びの鈍化などに伴って、所得格差には変化の兆しが見られる。注目すべきは、高齢化社会の到来や財政赤字の累積といった要因によって、政府の所得再分配政策が見直しを迫られており、社会保障負担の増加と給付の抑制、税負担累進性のフラット化などが、そうした兆候に拍車をかけているということである。諸外国との比較において、わが国の所得「格差」が距離データとして大きい小さいかを問題とすることよりも、明らかに所得「格差」が拡大しつつあり、寄与率の多寡は不明であるとしても、その要因の一つが正規・非正規の雇用形態による賃金格差、大卒中高年齢労働者の賃金格差拡大などにあることは否定できないであろう¹。

国際比較、相対貧困率国際比較(全世帯の中で所得中央値の世帯に対して半分以下の所得しかない世帯の割合)などをみると、21世紀初頭までの段階に限っていえば、わが国の経済格差は、OECDの相対貧困率国際比較を除いて中位程度にあり、経済格差のない国とまではいえないまでも、経済格差が著しく高い国ともいえない状況にあった。See, United Nations Development Programme, "Table 15: Inequality in income or expenditure." Human Development Report 2006, pp.335.; CIA, The World Factbook – Field Listing - Distribution of family income - Gini index. 6 March 2008 Update.; OECD Social, Employment and Migration Working Paper No. 22.

- ¹ 大竹文雄は、ジニ係数の上昇が人口高齢化と単身世帯比率増加等の世帯構造の変化に起因するものであり、加えて、大卒労働者における中高年労働者内の賃金格差の拡大、低インフレによる名目賃金引き下げ、正社員とパートタイム労働者の間の賃金格差拡大などが、人々の間に格差拡大を実感させているとしている。大竹文雄「90年代の所得格差」『日本労働研究雑誌』2000年7月号、10頁。

財務省の財務総合政策研究所が2006年5日発表した『日本の経済格差とその政策対応に関する報告書』によると、1987～2002年までの15年間に、所得格差の度合いを示す代表的指標の「ジニ係数」が25歳未満の若年層で約26%上昇したことが分かった(大石亜希子執筆分)。45～54歳層では約3%の上昇にとどまっており、若者の格差拡大が鮮明になった。また、税と社会保障制度による所得の再分配を加味すると、65歳以上の高齢者などでは格差の縮小が進んだものの、25歳未満では課税所得に達しない層も多く、ジニ係数は逆に約29%も上昇しているし、35～44歳層も格差拡大の傾向が目立った。若年層の格差拡大について、同報告書は「原因を分析していない」としているが、ニートやフリーターの増加、非正規雇用の増大が格差拡大の要因との指摘は多い。

他に、以下を参照されたい。Autor, David H., Lawrence F. Katz, and Alan B. Krueger (1998) "Computing Inequality: Have Computers Changed the Labor Market?" Quarterly Journal of Economics, 113(4), November 1998, pages 1169-1213.; Burtless, Gary (1999) "Effects of Growing Wage Disparities and Changing Family Composition on the U.S. Income Distribution," European Economic Review, 43(4-6), April 1999, pages 853-65.; Bewley, Truman F. (1999) Why Wages Don't Fall during a Recession, Harvard University Press.; Canician, Maria nad Deborah Reed (1998) "Assessing the Effects of Wives' Earnings on Family Income Inequality," Review of Economics and Statistics.; DiNardo, John E., and Jorn Steffen Pischke (1997), "The Returns to Computer Use Revised: Have Pencils Changed the Wage Structure Too?" Quarterly Journal of Economics, Vol. 112(1), 291-303.; 玄田有史(1994)、「高学歴化、中高年齢化と賃金構造」、石川経夫編『日本の所得と資産の分配』東京大学出版会、1994年所収；玄田有史「チャンスは一度」『日本労働研究雑誌』1997年10月号、No.449、pp.2-12；堀春彦「男女間賃金格差の縮小傾向とその要因」『日本労働研究雑誌』No.456、1998年、pp.41-51；稲葉陽二「アメリカを悩ます「繁栄の格差」」『中央公論』2000年5月号、pp.94-103；経済企画庁経済研究所編『日本の所得格差 - 国際比較の視点から』大蔵省印刷局、1998年；経済企画庁国民生活局編(1999)『新国民生活指標PLI』大蔵省印刷局、1999年；小原美紀「失業給付と求職行動・職場でのコンピューターの使用が所得に与える影響」大阪府産業労働政策推進会議報告書『今後成長が期待される産業分野における人材の確保・育成』2000年；木村武「名目賃金の下方硬直性に関する再検証 - ある程度のインフレは労働市場の潤滑油として必要か? -」日本銀行調査統計局 Working Paper 1999年、pp.99-4.；Kruger, Alan B. "How Computers Have Changed the Wage Structure: Evidence from Microdata, 1984-1989," The Quarterly Journal of Economics, Vol.108, 1993, pp.34-60.；松浦克己「世帯主の定期外収入・同居世帯員収入の所得分配に与える影響 - 勤労者世帯所得の不平等要因分解」『日本労働研究雑誌』No.407、1993年、pp.10-17；永瀬伸子「女性の就業選択：家庭内精算と労働供給」、中馬宏之・駿河輝彦編『雇用慣行の変化と女性労働』東京大学出版会、1997年；大竹文雄「1980年代の所得・資産分配」『季刊理論経済学』Vol.45、No.5、1994年12月、pp.385-402；大竹文雄「高齢化と平等社会」『日本経済新聞：やさしい経済学』1998年3月2～13日(9回連載)；Ohtake, Fumio and Makoto Saito "Population aging and consumption inequality in Japan," Review of Income and Wealth, Ser.44, No.3, September 1998, pp.361-381；大竹文雄「所得格差を考える」『日本経済新聞／やさしい経済学』2000年2月29日より6回掲載；大竹文雄・猪木武徳「労働市場における世代効果」浅子和美・吉野直行・福田慎一編『現代マクロ経済分析 - 転換期の日本経済』東京大学出版会、1997年、pp.297-320；大竹文雄・斎藤誠「所得不平等化の背景とその政策的含意：年齢階層内効果、年齢階層間効果、人口高齢化効果」『季刊社会保障研究』第35巻第1号、1999年6月；奥西好夫「企業内賃金格差の現状とその要因」『日本労働研究

他方、この十数年間のわが国における経済的格差はあったとしても相対的に極小であり、「市場原理主義」に依拠した政策や諸企業の経営戦略との関連性は薄いとする主張がある¹。しかしながら、非自発的非正規雇用者が少なからず存在すること、生活者や労働者の多くが競争の結果としての「格差」を認知していること、などを軽視することはできないし、高齢者のみ世帯の増加、単身世帯の増加が、競争や規制緩和などといった「市場原理主義」の具体的展開と経済格差とが無関係とはいえないのではなかろうか。

所得格差に関連して、頻繁に取り上げられるジニ係数そのものも、確定した定義やデータ限定があるわけではないので、数字が一人歩きしてしまう危険性があるし、そもそも係数それ自体の評価も多様である。厚生労働省の所得再配分調査は、当初所得に公的年金が含まれていないため、他の調査よりも係数が高くなり、公的年金を計算に入れた国民生活基礎調査の結果に基づいて計算す

雑誌』No.460、1998年；櫻井宏二郎「偏向的技術進歩と日本製造業の雇用・賃金」『経済経営研究』日本開発銀行、Vol.20-21、1999年；櫻井宏二郎「偏向的技術進歩と雇用」吉川洋・大瀧雅之編『循環と成長のマクロ経済学』東京大学出版会、2000年；鹿又伸夫「所得格差と所得決定構造の変化 - 「社会階層と社会移動」研究の観点から」『日本労働研究雑誌』No.472、1998年10月号、pp.17-25；清水方子・松浦克己「技術革新への対応とホワイトカラーの賃金 - 賃金とパソコン所有の相互関係」『日本労働研究雑誌』No.467、1998年、pp.31-45；高山憲之・有田富美子「共稼ぎ世帯の家計実態と妻の就業選択」『日本経済研究』No.22、1992年；橋本俊詔「日本の経済格差 - 所得と資産から考える」岩波書店、1998年；橋本俊詔「結果の不平等」をどこまで認めるか」『中央公論』2000年5月号、pp.76-82；橋本俊詔・八木匡「所得分配の現状と最近の推移：帰属家賃と株式のキャピタルゲインの推計と併せて」石川経夫編『日本の所得と資産の分配』東京大学出版会、1998年所収；上島康弘「賃金・雇用構造変化の実態と若干の分析 - 製造業・1961-1993年」『経済研究』Vol.51、No.1、2000年、pp.15-27。

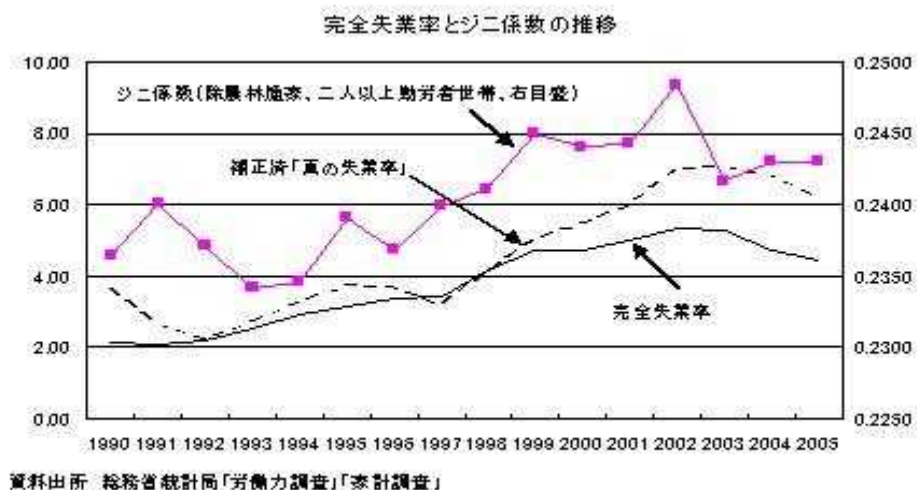
¹ 要約すれば、以下のような主張が一般的であろう。

「当初所得とは税金や社会保険料の支払いと公的年金や医療費などの給付を加減する前のグロス所得である。純所得はこれら支払いと給付を加減した後の「再分配所得」で見ると、再分配所得で見ると、ジニ係数は1993年0.3645から2005年0.3873となり、係数の絶対値が当初所得よりも低い(格差が少ない)だけでなく、格差拡大の幅もずっと小さい。税率や社会保険料率が変化しなくても、高齢化が進むと公的年金や老齢医療給付の受給が増えるので、所得の再配分調整が大きくなるのは当然の結果だ。世帯の所得格差の実態を見るためには、世帯構成員数の違いも勘案しなくてはならない。単身世帯で年間所得700万円と、4人家族で700万円では、生活の余裕がまるで違う。そこで世帯構成員数の違いを調整した「等価再分配所得」で見ると、ジニ係数は1993年0.3047、2005年0.3225となり、さらに格差の水準も変化幅も小さくなる。」

こうした議論は、ジニ係数という所得格差の指標としてはやや問題がある係数に拘泥したものであり、「所得再分配調査」における「再分配所得」と「当初所得」の定義の仕方が「ジニ係数の改善度」を押し上げている可能性、すなわち「見掛け上の所得格差縮小」効果を軽視しているともいえよう。また、高度経済成長期以降、縮小してきたジニ係数が「等価再分配所得」でみても1990年代以降拡大してきていることを軽視し、市場原理主義的政策展開、ことに労働政策にかかわる規制緩和がもたらした低賃金非正規雇用者の急増が「格差」拡大にもたらした寄与率への着目を曖昧にするといわねばならない。「格差の拡大の主因は、同一世代での格差の拡大ではなく、人口構成の老齢化と単身世帯の比率増加」だという指摘については、すでに述べたように、高齢者層よりも25歳未満若年者層でジニ係数の上昇率が圧倒的に高いという近年の傾向を見逃しているといわねばならない。論者は、不可解なことに、「所得格差拡大論の誤謬」といいながら、他方において日本もまた例外ではない世界的な所得格差拡大を前提として、その防止のための教育投資の増大を主張している(竹中正治「所得格差拡大論の誤謬 - 「教育」こそが世界的な2極化トレンドへの対抗策」『NOnline(日経ビジネス オンライン)』2007年10月25日号)。ここでは、論旨の混乱を指摘することが目的なのではない。むしろ、論者がいう「教育投資」の重要性が至当であるならば、なぜ、この間、企業における能力開発関連投資が抑制ないし減少しているのか、わが国の全教育段階(初等教育から高等教育まで)における公財政支出教育費の国内総生産(GDP)に対する比率(2004年)がOECD諸国中最低なのか、そしてまたこの国際順位が1990年代以降傾向的に劣悪化しているのかを説明できないのである。「教育立国」とまでいわれたわが国の公教育、そしてわが国製造業直接部門労働者の高い生産性の要因としてわが国の高い教育普及率と水準とが指摘されてきたにもかかわらず、市場原理主義を背景とした規制緩和と財政再建との大合唱の中で、教育もまた政府が関与しない非聖域として扱われてきたことの査証なのではなかろうか。もちろん、少子化の影響は大きい、日本と同様に合計特殊出生率の低下に喘ぐ韓国の一般政府総支出に対する公財政支出学校教育費の比率(2004年)が16.5%に対して、日本のそれは9.8%に過ぎないことは少子化だけにその要因を求められないことを意味している(文部科学省『教育指標の国際比較(平成20年版)』第3部)。論者は、こうしたある意味での日本における「教育の貧困化」が何に由来しているのかを真摯に追求すべきなのではなかろうか。

ると、ジーニ係数は 0.1 ほど小さくなる。また、単身者世帯を調査対象に含まない全国消費実態調査によるジーニ係数は、0.2 ほど小さくなる。このように、ジーニ係数は所得の定義や世帯人員数などの要因による変動が大きい。所得再分配調査の結果によれば、日本のジーニ係数は、高齢化によるとされる急激な上昇分を社会保障の再分配によってほとんど吸収しているものの、必ずしも十分でなく、税による再分配機能が相対的に弱まっているために、ジーニ係数の上昇を早めている。原因として、中間所得層に対する税率が OECD 諸国に比べて低いこと、労働年齢層に対する社会保障が少ないことが明らかにされ、養育・教育に対する支援が少ないことで子育て世帯の貧困率を高めている可能性があること、などが指摘されている¹。

高齢化が所得「格差」の主因だとすれば、新古典派経済学の市場原理を是認しつつも、所得再分配機能とかセーフティ・ネットの強化などを重視する厚生経済学にもとづいた政策展開があれば、高齢者世帯の所得格差は正に機能してもよいのではないと思われるが、「公正な競争」原理による租税・社会保障負担の均等化(累進性の緩和)によって、公的負担の「格差」がさらに広がっていることもまた「市場原理主義の失敗」を物語っているのではなかろうか。高齢年金世帯では、税金合計負担および社会保険料負担のいずれも逆進的な負担構造になっているため、公的負担が収入にしめる割合も逆進的な負担構造になっている。一般に、高齢世帯における所得格差は若年世代よりも大きいといわれているが、公的負担が、この格差をさらに拡大することに作用しているといわざるを得ない²。



さらに、注目しておかねばならないことは、その動態である。所得再分配調査によれば、2005年の世帯単位の当初所得のジーニ係数は 0.5263、再分配所得のジーニ係数は 0.3873 であった。高

¹ 「日本の所得再分配—国際比較でみたその特徴」内閣府経済社会総合研究所 Discussion Paper、No.171。

² 日本生活協同組合連合会『2005年税金・社会保険料しらべ報告』2005年によれば、年間所得額400万円未満の年金世帯の公的負担率(租税と社会保険料負担の所得に占める比率)は、15.04%であったが、年間所得600万円～900万円未満層では12.33%であった。

度経済成長期である 1967 年の当初所得が 0.37、再分配が 0.33 であり、それから漸減(均等化)が進んで、1981 年がそれぞれ 0.35、0.31 であった。それから上昇カーブに転じ、1999 年で 0.47、0.38 となった。大まかに概括すれば、成長期における格差の縮減が進み、バブル期に上昇し、「市場原理主義」的政策展開がみられた平成不況後期にはさらに拡大しているという事実である。こうした動態の多くは、高齢化の進展と単身世帯増とで説明できるが、必ずしも十分ではない。不況に伴う失業率上昇の影響に加え、所得再分配機能の相対的後退、社会保障の切り下げ、労働市場にかかわる「規制緩和」による非正規雇用の増大などといった政策の結果が無縁とはいえないであろう¹。

競争を是認し、また競争が「勝者」と「敗者」を生み出すものの、競争は一回限りの非連続的なものではなく「勝者」と「敗者」とが再び競争し合うものだとは仮定しよう。最初の競争で報酬の格差が生じるから、2 回目の競争は 1 回目の「結果の格差」を前提とした競争になる。また、競争への新規参入者もまた、金融市場における資本調達がそうであるように、競争の結果とは無縁な存在ではなく、競争の結果を相続しつつ参入するから、万人が均等な条件での競争は非現実的な「神話」ということになる。「市場原理主義」は、この点について踏み込んだ理論展開や実証分析を行っていないが²、競争の連続性と不均衡条件との連鎖は、確率論的には格差を広げることには寄与するものといえよう。

そのもっとも典型的な事例が、「教育格差」問題であろう。「教育格差」といってもその内実は多様であり、たとえば「ゆとり教育」によって相対的に凋落した公立校とハイレベルであるが学費も高い私立校との格差、あるいは塾や予備校へ通うことができる都会(個人)とそれができない地方(個人)との「教育格差」などが指摘されている³。さまざまな「教育格差」論の共通項は、「どの親の元に生まれたか」によって大きな格差が生まれるという点にある。いずれの格差も、最終学歴に大きな影響を及ぼし、わが国では、最終学歴がその人の職業人生を左右する確率が大きい⁴ため、「教育格差」は世代を超えた格差の固定化につながる危険性が大きいとされている⁴。

¹ 失業率とジニ係数の相関をみるために、回帰分析により、 $\text{gini}(t) = b \cdot \text{ue}(t) + c + u(t)$ の b 及び c を当該区間(1990 年～2005 年)で推計すると、完全失業率については、 $R=0.839$, $b=0.002892$ ($t=5.775$)、補正済「真の失業率」については、 $R=0.784$, $b=0.001909$ ($t=4.727$) となり、明らかな相関関係がある。さらに、説明変数に 55 歳以上人口対 15 歳以上人口比率(%)を加えて、回帰式を $\text{gini}(t) = b_1 \cdot \text{ue}(t) + b_2 \cdot \text{ag}(t) + c + u(t)$ のように書き換えて推計すると、完全失業率については、 $R=0.841$, $b_1=0.003259$ ($t=2.892$), $b_2=-0.00014$ ($t=-0.366$)、補正済「真の失業率」については、 $R=0.785$, $b_1=0.001741$ ($t=1.810$), $b_2=0.00009$ ($t=0.194$)となり、90 年代以降に限れば、ジニ係数の上昇に対する高齢化の影響よりも、失業率の上昇の方がより大きいといえよう。これらの含意から、持続的な景気回復(及び、それを可能にするためのリフレーション政策)は、過度に高まった格差を経路依存的に解消していくためにも重要であることが理解できよう。

² 19 世紀末のヨーロッパ諸国では、「富者はますます豊かに、貧者はますます貧しく」という見解が政府の「公式見解」となっていた(木村和範「所得分布の統計的計測にかんする諸見解～パレートからジーニまで～」『東京経済大学会誌』第 250 号、2005 年、p.104)。

³ 県民所得の高い都道府県ほど大学入試センター試験の成績も高く、逆に、県民所得の低い都道府県ほど低いという傾向があること、就学援助率と学力テストの間には負の相関関係が見られること、学校選択制では、人気校を選ぶ家庭は所得階層が高いのに対して、不人気校に残る家庭は所得階層がそれほど高くないという傾向、などが指摘されている(嶺井正也・中川登志男『学校選択と教育パウチャー～教育格差と公立小・中学校の行方』八月書館、2007 年)。他に、福地誠『教育格差絶望社会』洋泉社、2006 年、嶺井正也・池田賢市編『教育格差～格差拡大に立ち向かう』国民教育文化総合研究所 15 周年記念ブックレット 3、現代書館、2006 年を参照されたい。

⁴ もっとも、教育格差と経済格差との関連は、実証的に確認されているわけではない。教育が賃金に影響を与える経路と度合いとについて、これまで仕事競争モデル、人的資本理論、シグナリング理論などが提起されてきた。仕事競争モデル(L. Thurow, Generating Inequality, New York, Basic Books, 1976)によると、学歴は訓練可能性(trainability)に対するシグナルであり、学歴の高い者ほどより望ましい仕事に就くことができ、よりよい OJT

競争状況を前提とし、そこに「自助努力」で乗り出すことを求め、結果については「自己責任」で受容させるという枠組みは、その形式的平等性ゆえに、競争に参加する諸個人は、現実にはすべて同一の条件のもとに競争に参加するわけではないという平明な事実を隠蔽してしまう。その結果として、「勝ち組」と「負け組」とを必然的に生み出していく競争秩序が、自明のものとして正統化されてしまうのである。「新自由主義」にもとづく教育政策(教育改革¹⁾)の場合も、もちろん事情は同様である²。「すべての子どもに確かな学力を保障する」という平等主義的な前提を看過したうえでの「個性重視」や「個に応じた指導」の展開は、家庭による教育関心の違いや「文化資本」の差、あるいは家庭教師や学習塾などの費用を負担できる家庭の資力の差に沿う形で、子どもたちの学習意欲や学力の格差、そして雇用³や所得の拡大していくのである⁴。

他方、こうした「教育格差」は総体的な学力の向上には繋がらず、むしろ逆に教育における格差のない社会の方が、学習達成度水準が高いとすらいわれている⁵。「教育格差」や「学校間格差」を是正して全体の学力向上を実現したフィンランド・モデルの「成功」と⁶、教育の場に競争原理を導入したことで学力低下を招き、ひいてはニート(NEET)を大量に排出したイギリス・モデルの「失敗」との対

の機会を手に入れることができるから、学歴の高い者ほど年を経るごとによりよいOJTを通じて生産性をより一層高めるため、学歴間賃金格差は次第に拡大するというもの。人的資本理論によると、教育による知識や技能・技術の向上が直接的な生産性の上昇をもたらすとされている。シグナリング理論では、教育が直接的に生産性を上昇させるのではなく、より高い学歴をもっているということが今までに蓄積してきた知識や技能・技術、あるいは生まれながらの才能を示すため、教育水準の高いものほど賃金が高くなるとしている(荒井一博『教育の経済学』有斐閣、1995年、Hashimoto, Masanori and Raisian, John, 'Employment Tenure and Earnings Profiles in Japan and the United States, American Economic Review, vol.75, no.4, September, 1985、大谷剛「仕事競争モデルと人的資本理論・シグナリング理論の現実妥当性に関する実分析」『日本経済研究』第47号、2003年3月、荒井一博『学歴社会の法則～教育を経済学から見直す』光文社、2007年)。

学歴と賃金との相関関係について、詳細なデータ解析とシミュレーションを行った齋藤経史は、以下のように結論づけている。日本では教育機関における人的資本形成は、賃金に反映されるという意味において、微弱なマイナスもしくはゼロであり、特定の時期に高学歴者に有利な技術革新があったとも考えづらい。日本における学歴間賃金格差の変動の決定的な要因は、分布区分による統計のトリックなのである(齋藤経史「学校は人的資本を形成するのか?～分布区分とコーホート分析」)。

矢野真和は、わが国の大学進学収益率(学費+放棄所得=生涯賃金格差の現在価値)について、1960年代には、大学進学の収益率は9%程度であったが、2000年には6%になったとしている(矢野真和『教育社会の設計』東京大学出版会、2001年)。大学進学収益率は長期低落傾向にあるように思われる。

性別・学歴別生涯給与(退職金を除く・新規学卒で定年まで転職をしなかった場合)をみると、男性・中卒2.2億円、高卒2.7億円、高専・短大卒2.6億円、大卒2.9億円、女性・中卒1.6億円、高卒2億円、高専・短大卒2.2億円、大卒2.7億円で、経済的には大学に進まない方が計算上は得にもなりうる(独立行政法人労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計 - 労働統計加工指標集 - 2005』2005年)。

学歴(学校間格差を含む)と給与格差については、『PRESIDENT』2006.5.15号の特集「学歴と給与」を参照されたい。

1 チリは、教育の市場化・民営化を中心とした新自由主義的教育政策を、おそらく世界で最初に採用し、それを徹底して推進してきたが(斎藤泰雄「教育パウチャーの効果と限界～南米チリ25年の経験～」『比較教育学研究』第33号、2006年、pp.75-92)、その教育成果については否定的な評価が多い。

2 教育における新自由主義的改革の中身を概括すれば、「スリム化」、「学校と家庭、地域社会の連携」、「民間活力」の導入と「受益者負担」の増大の3点に集約できるという(『現代思想』2002年4月号)。

3 佐貫浩『新自由主義と教育改革～なぜ、教育基本法「改正」なのか』労働旬報社、2003年、第1章を参照されたい。

4 柿沼昌芳・永野恒雄編『東京都の教育委員会』批評社、2001年、p.118。

5 OECDが実施した「生徒の学習到達度調査」(PISA)で世界一の学力を示したフィンランドの教育の特徴として、学校間格差が非常に少ないことが指摘されている(福田誠治『競争をやめたら学力世界一～フィンランド教育の成功』朝日新聞社(朝日選書)、2006年)。

6 吉田卓司「新自由主義教育政策の批判的検討」『大阪教法研ニュース』第221号、2005年8月。

比は、例外として斥けられるものではなからう¹。こうした事実が示唆するものは、「格差」問題のさまざまな領域においても妥当するのではなからうか。競争の結果としてのやむを得ない「格差」は、より高い成果を生み出すための必然負であるとする「市場原理主義」にとって、「格差」を解消することがむしろ総体の成果を引き上げるといふことや、競争が結果的に「遁走」を招来して市場の空洞化をもたらしてしまうという思考規範は想定外の埒外にあるのであろう²。

ここで、「格差」問題に深入りすることは避けたいし、計量的な「格差論争」にもあまり関心はない。論争当事者が認めているように、幅の差異を別にすれば、この国における、この20年間の個人別・世帯別・年齢階級別所得格差が広がっていることは否定できない。国際的にみて、わが国の所得格差が突出して高いわけではないものの格差の幅は先進諸国比で上昇している。しかし、こうした計量的な格差論争において見過ごされている問題がある。それは、わが国の大半の生活者の意識³が明らかに「格差拡大」を実感しているという事実である⁴。格差があるのかないのかということよりも、実際の生活者が「格差」を認識しているということに、さらには「結果の不平等」を前提とした「不公正」な競争に晒されているという生活実感に鋭敏であらねばならないのではなからうか⁵。ここでは、こうした実感を「遁走」(競争的市場における「敗北」であり、市場からの離脱である)として形容する。

もちろん、意識はまことに曖昧な概念であり、必ずしも実態を正確に反映したものとはいえないが、しかし、実態以上に深刻で大きな影響力をもつことがある。たとえば、年間所得が一年前の

1 福田誠治『競争しても学力行き止まり～イギリス教育の失敗とフィンランドの成功』朝日新聞社(朝日選書)、2007年。

2 競争社会とかリスク社会への移行にともなう「勝者」と「敗者」との二極化によって、社会上層は学力の効用(たとえば、良い大学に行けば良い会社に行ける)を信じて勉強する一方で、社会下層は学力の効用を信じない、あるいは反発して勉強を放棄するため、社会下層において学力低下がより進行し、学力格差が広がるとする指摘もある(内田樹『下流志向～学ばない子どもたち働かない若者たち』講談社、2007年)。

3 寄って立つ区分基準にもよるが、特定階層の「意識」は多様であり動態的であるから、「大衆」とか「ホワイトカラー」などの「意識」は歴史的・文化的・地域的な諸要素を立体的に考察する必要がある。さしたあり、佐伯啓思『20世紀とは何だったのか』PHP新書、2004年、第5章「『大衆社会』とは何か―近代主義の負の遺産」、荻野雄『ジークフリート・クラカウアーの新中間層論』『京都教育大学紀要』No.108、2006年、木村雅昭「ホワイト・カラー層の社会意識～身分意識の歴史社会学的考察」『法学論叢』第116巻、第1-6号、1985年などを参照されたい。

4 大竹文雄「90年代の所得格差」『日本労働研究雑誌』2000年7月号、p.2。

5 3年ごとに実施されている現内閣府国民生活局「国民生活意向調査」によれば、「収入や財産の不平等が少ないこと」という社会の課題に対して、「満たされていない」とする回答率は、1978年の40.7%から2005年の55.1%へ上昇傾向にある。バブル経済にともなって1980年代後半に、一時、不平等感が高まったが、近年はこのときを上回る値となっている。読売新聞社が2006年5月に実施した「勤労観」に関する全国世論調査(面接方式)によれば、企業の正社員など正規社員と、パートや派遣社員など非正規社員との給料の格差が今後、さらに広がると考えている人は、「どちらかといえば」を合わせて74%に上った。非正規社員に限ると、「そう思う」は計82%に達している。また、「自分や家族の仕事の現状や将来について不安を感じている人」は計72%で、前回調査(04年11月)と同数値だったものの高水準にある(2007年5月29日 読売新聞)。読売新聞社は、2007年12月から翌年1月にかけて、英BBC放送と初の共同世論調査を実施した(34か国の3万4528人から回答を得た)。それによれば、経済的な格差に不満を感じる人は、日本では83%に達し、サミット(主要国首脳会議)参加8か国ではイタリアの84%に次ぐ高い数値だった。調査を行った34か国の中でも4番目に高く、格差問題の広がり、国民が不満を募らせていることがわかった。経済的格差について、調査では「国民の間に豊かさが十分に公平に行き渡っていると思うか」と聞いたところ、日本では「全く公平ではない」が33%で、「あまり公平ではない」を合わせると83%が不満を感じていた。34か国の不満を感じる割合の平均は64%で、日本の83%は、これを大きく上回った。不満を感じる人が最も多かったのは韓国の86%で、イタリアとポルトガルの84%に日本が続いた。主要国ではフランス78%、英国56%、米国52%などだった。(2008年2月7日 読売新聞)

700 万円から 699 万円に下がったとして、この差である 0.14 ポイントをもって統計学的に貧困度が上がったとはいえないが、だからといって所得者が「貧しくなった」と実感することがないとはいえない。意識は、過去の経験のみの関数ではなく、過去の経験から生じる将来の展望にかかわる。未来への展望が暗い場合¹、直近の過去における負の経験化への感応度は必然的に高くなる。それだけに、未来への不安が増幅している時、実態としての格差を超えて意識上の格差が拡大することがある。実は、社会の持続的な存続にとって、このことの方がより深刻なのである。

感覚的な格差感の増幅と一般化とは、「市場原理主義」が標榜してきた「自由で公平な競争による活力ある社会」が「神話」に過ぎなかったという絶望感を深め、点在でしかなかったノイズを根茎のように拡張させかねないのである。ジーニ係数の些細な変化よりも、それが些細であればあるほど、生活者の意識の方が競争原理への信仰から不信への転換を容易に促進するのである。そしてまた、意識の底流に流れる「未来への不安」こそ、為政者や経営者がもっとも重視しなければならない要素であり、それは「敗者」が転落する貧困化への予感・予兆、貧困という実態と自己の距離との接近感なのである。「市場原理主義」の「失敗」は、市井における人々の「未来への不安」を拡げてしまったことにこそあるといわねばならない。

貧困もまた相対的であり、概念も多様である²。生活保護世帯公的扶助水準以下の所得しかない世帯・個人を貧困者とすることを是認したとしても、貧困感・貧困化感の原器は人々が思い描く自己の等身大であるから、まことに曖昧であるし個人差が大きい³。しかし、ここでも「未来への展望」の如何がもつインパクトが重要であることは言を待たないであろう。ましてや、過去の「未成」が「安定的で明るかった」経験をもつ者にとって、未来の絶対値の些細な下降が増幅されて投影されることは否めない。敗戦による飢餓や 2 度の「石油危機」の混乱を経験したとしても、ほぼ安定した成長と「豊かさ」への接近意識をもっていた人々にとって、資産インフレ崩壊後の長期不況、それへの対応としての市場原理主義による「競争社会」の到来、さまざまな国際的な経済インデックスの凋落、高

¹ インターネット調査会社のマクロミルが、2008 年成人式で新成人となる昭和 62 年～昭和 63 年生まれの男女に「2008 年 新成人に関する調査」を行ったところ、ほぼ半数が日本の未来について「暗いと思う」(47%)と回答している(調査期間：2007 年 12 月 20 日～12 月 21 日、有効回答数：516 名)。

² OECD 諸国の貧困統計の多くは、国民所得の平均や中位数(median)の 50%前後の所得に満たない人々という基準を貧困の定義として用いている(Anthony B. Atkinson, 'Comparing Poverty Rates Internationally: Lessons from Recent Studies in Developed Countries', World Bank Economic Review, Vol.5, No.1, January 1991, pp.3-21.)。こうした貧困の捉え方は、相対的貧困(relative poverty)とよばれる。一方、発展途上国とりわけ最貧国の貧困の定義は、平均所得の違いにあまり影響を受けていない。発展途上国では生存維持のための最低限の生活水準を基準として貧困が定義されているからである。こうした貧困の捉え方を絶対的貧困(absolute poverty)とよぶ。アマルティア・センは、貧困の概念が、ある程度の幅をもった、つまり必然的に曖昧さを伴う概念であるとしている(Amartya Sen, Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation, Clarendon Press, Oxford, 1981, pp.15-17、『貧困と飢饉』黒崎卓・山崎幸治訳、岩波書店、2000 年、pp.22-24)。

³ 貧困概念を規定するには、ある人びとを貧困と特定する方法、貧しい人びとの集団の特徴を集計する方法、が記述的であることが求められる。生物学的アプローチ、不平等アプローチ、相対的剥奪論、一種の価値判断、政策上の定義などが提案されたが、それだけでは適切に貧困概念を規定できない。貧困の計測は記述的行為であり、貧困の「政策上の定義」は、貧困を本質的に規定する立場から見て根本的に欠陥がある。また、最低必需品の基準によって貧困の苦境の描写が可能であったとしても本質的に曖昧さを包含するがゆえに、この点を明確にしたうえで、曖昧さを適切に扱った手続きが重要である(A.K. Sen, Poverty and Famines: an Essay on Entitlement and Deprivation, Oxford:Clarendon Press, 1981, 黒崎卓・山崎幸治訳『貧困と飢饉』岩波書店、2000 年、第 2 章)。

齡化と福祉の後退、セーフティ・ネットの脆弱化、相対的低所得者である非正規雇用者の増大¹、不
払法定外労働の増加、疲弊する地方の小規模商工業者などにかかわる情報の急速な一般化は、たと
えそれが実態にもとづかない「怯え」であったとしても、わが国の生活者に貧困感ないし他人事では
ない貧困への「怯懦」を植え付けるのである。

かかる「未来への怯懦」は、実態としての計量的距離データを越えて、社会の基幹システムへの不
信を生み、為政者や経営者が提示する仕組みや手段を空疎なものにしてしまうのである。

「市場原理主義」にもとづいた政策転換、規制緩和、競争重視、人事・労務を中心とした諸企業の
マネジメント転換などが、「格差」をもたらしたかどうか別にしても、結果として勤労者や生活者の
意識が「格差」を実感し、その未来を暗く展望していることを直視しなければならない。こうした実
感を、「負け犬の遠吠え」として揶揄することは簡単であるが、「負け犬」の危機感が半ば強制的に、
半ば自主的に消費需要の節約に走らせたとしたら、「金のなる木」に登り明るい未来を眺望していた
「勝ち組」の寄って立つ大木は空洞化の速度を速めるのである。

しかし、こうした見方もまた表皮적という誹りがあることを知らねばならない。何故なら、「勝者」
もそして「敗者」もまた、競争とかその結果としての「格差」をかつては是認していたという事実であ
る。「格差」とかワーキングプアなどといった言葉が衆目を集めるほんの僅か以前の段階において、
わが国の生活者の多くが、競争を是認し、その結果として収入格差を肯定的にみていたという事実
は²、昨今の「格差」実感の拡がり以上に重要なことなのではなかろうか。加えて、民間のビジネス雑
誌においてすら、「格差」拡大の共犯者として企業、政府と並んで労働組合があげられていることに、
わが国における「格差」問題の特質とその解決の困難性があることを思い知らされるのである³。

ここでは、競争とかその結果としての「格差」を道徳的に批判しているのではない。ただ、公正さ
とか効率、そして持続可能な活力ある成長社会などを標榜しつつ、非現実的な完全競争を現実にあ
るものとして推進しようとしてきた「市場原理主義」が、むしろそのことによって公正、効率、成長
のエンジンを破壊しかねないという懸念を提示してきたのである。

外皮的には、経済的平等は民主主義の必要条件でもなければ十分条件でもない。経済的不平等が
公正な競争の結果であると民主主義的手続きで是認されている社会があるとすれば、それは強権的

¹ 電器産業における「勝ち組」であるシャープの高利益体質もまた、低賃金な非正規雇用によってもたらされたもの
であったこと、同社亀山工場における非正規労働者の労働条件・就業実態については、以下を参照されたい。「特
集 格差の世紀～最高益に潜む使い捨ての実態」『日経ビジネス』2006年7月10日号、28-30頁。

² 世界数十カ国の大学・研究機関の研究グループが参加し、共通の調査票で各国国民の意識を調べ相互に比較する
「世界価値観調査」(各国毎に全国の18歳以上の男女1,000サンプル程度の回収を基本とした個人単位の意識調
査)が1981年から、また1990年からは5年ごとに実施されている。それによれば、格差はもっと大きい方がよ
いと考えている者の割合が、1990年代後半から増加し、5割以下であった割合が、2005年には65.9%に達して
いる。反面、収入は平等にという意見は4割台から3割以下への少なくなっている。競争に関して、競争のよ
い面を評価する意見が多くなってきており、競争の有害な面を心配する意見がほぼ横ばいなのと対照的なかたち
になっている。電通総研・日本リサーチセンター編『世界60ヶ国価値観データブック』2006年。

³ 「非正社員を増やすことで手取り早く雇用ポート・フォーリオを完成させようとした企業、組合員である正社
員の雇用を守りたがった労働組合、手をつけやすいところから規制緩和を進めた政府——の利害は期せずして一
致していた。この隠れた共犯関係の中で、発言力のない非正社員と未就業者が犠牲者となった」、とまで商業雑
誌に指摘されたわが国労働組合の実情は、出口のない長期不況に喘いでいたわが国社会の混迷と自己喪失とを物
語っているといえよう。「特集 格差の世紀」『日経ビジネス』2006年7月10日号、32-33頁。

な独裁制とはいえないかも知れない。民主主義の必要十分条件は、政治的平等であって、経済的平等ではないということであろうか。しかしながら、こうした政治的民主主義と経済的自由とは、それが結果として経済的不平等を招来させることによって、民主主義の根幹を脆弱化し、ひいては政治的民主主義すら崩壊の危機に追いやることについてあまりにも楽観的であるといわざるを得ない¹。

政治と経済との相互依存関係を概念的に分離し、民主的な手続が整備されていれば諸個人の経済的な競争によって「格差」が生じたとしても民主主義そのものは盤石だと考えることは、あまりに形式論的であるし二元論的である。経済的「格差」、貧困や貧困化感の普遍化が、政治的民主主義の屋台骨を腐食させ、深刻な階層間対立から民主主義社会の基盤を動揺させるだけではなく、「勝者」の基盤である市場そのものを空洞化させることで彼らの生存圏(豊かで成長する国民経済)をも狭隘化させ、ひいてはかつてのブロック経済圏争奪のための戦争、その遂行手段としての強権的政治機構を再来させてしまうのである。

この点に関連して、すでに述べた「市場原理主義」の不幸な出自、すなわち 1980 年代末以降の社会主義諸国家の自己崩壊が「市場原理主義」の優位性の証明であり、民主主義自由諸国の社会主義国家に対する「勝利」、さらには資本主義的民主主義の社会主義への「勝利」として語られてきたことへの問い直しが必要となってくる。曰く、「市場原理とは民主主義そのものであり、市場経済では、人気商品は、消費者の購選択入という投票で決まる。このメカニズムは、権力者が規制や補助金を使って特定商品を消費者に押し付ける場合よりも民主主義的である。今日の民主主義社会の市民は、自分たちは税金を払っている以上、政治に口出す権利があり、また為政者が民意に反するときには、別の候補を為政者に選ぶ権利がある、市場経済が発達してくると、一般財だけでなく、土地、労働力、環境財そして国家までが商品化されてくる。複数の候補者から有権者が行政サービス提供者を選び、選んだ行政サービスへの対価として税金を払うというのはまさに国家の商品化だ」と。

国家が商品化されるということは、商品購入手段としての所有貨幣の多寡が、政治的権力を左右することになる。株主民主主義ではなく株式民主主義である株主会社の意思決定メカニズムが、市場原理主義的風潮の中で政治上の意思決定にまで敷衍されてしまえば、普通選挙制度の確立までの道程は何であったのかということになりかねない。確認しなければならないことは、市場原理主義が少なくとも今日の意味における民主主義と同義ではないこと、また後者の公平性を諸個人レベルにおいてより強化するものでもないということである。

かつて、わが国生活者の多くが中流意識を共有し、「一億総中流²」などと揶揄された時代があった。

¹ 官庁エコノミストですら、「資産格差に対しては、日本が自由主義経済を採用しているとしても、自由放任でよいということではない。例えば、規模の利益を生かすことができる法人と個人が同じ市場でプレイすることは対等とはいえない。民主主義のルールにみえる『最大多数の最大幸福』の原理では、全体としての効用の総計が大きくなれば、小さな効用しか得られない個人が出て来てもよいということになってしまう。特に土地のような公共性を有する財の場合は問題である」、とまで言い切っている(杉原弘恭・池田正雄・津本肇・三田村忠芳『「プラザ合意」後の財政・金融政策について」大蔵省財政金融研究所『フィナンシャル・レビュー』1993年2月号、p.1.)。

² 1985年に実施された「SSM調査」の直接階層帰属意識によれば、自らを「中の下」、「中の中」、「中の上」とした標本は調査対象の90%を越えていた。

振り返ってみれば、中流意識の共有は「望んでも得られぬ桃源郷」だったのかも知れない¹。終身雇用や年功的処遇、協調的でパイの拡大に協力してきた企業別組合、株主重視よりも従業員と一体となった家族的経営風土などに支えられ、9割方の国民が、自分を中流階級だと考え、ほんの少し無理をすればマイホーム・自家用車・家庭電化製品などの耐久消費財に手が届くようになった時代であった。集団的規範が重視され、個別的な経済自由度は低かったものの、国民一般の生活は豊かで平等だったといえよう²。税制においても、大企業対象の法人税は現在よりもかなり高く、所得税の累進性も相対的に高かった³。また、間接税も現在施行されている消費税のかわりに物品税が課せられていた。物品税は、生活必需品や学習必需品などの課税は控えられている代わりに、贅沢品には高い課税が課せられるという特徴があり、総じて所得格差を是正する政府の関与は、「市場原理主義」的政策展開以後よりは濃密であったし⁴、それが「一億総中流」とか「昭和元禄」となどと形容される「平和」な時代を形成してきたといえるであろう。

ところが、民間企業で働く労働者の平均年収は1997年をピークに右肩下がりに推移しており、2006年の平均年収は435万円と9年連続で減少した。年収1000万を突破している世帯は近年増加傾向にあるものの、年収200万円以下の労働者は1997年を底に増加傾向で、2006年には昭和60年以来21年ぶりに1000万人を突破しており、格差、貧困問題は深刻な状態といえる。ワーキングプアと呼ばれる、生活保護以下の収入しか得られない労働者も増加し続けているのが現状である⁵。日本社会が劇的に変化し、また所得格差の拡大傾向にある現在の状況からみると、この総中流意識は、これから先は、どうなるかわからない⁶。富裕層の優雅な生活へ憧れ、起業家を目指す者もいるが、総じて若年者の創業率は傾向的に低下してきている⁷。「ヒルズ族」が展望した事業構想の安逸性

1 中央公論編集部編『論争・中流崩壊』中央公論新社、2001年、原純輔編『日本の階層システム1～近代化と社会階層～』東京大学出版会、2000年などを参照されたい。

2 C.ライト・ミルズ『ホワイト・カラー～中流階級の生活探究』(現代社会科学叢書)杉政孝訳、東京創元社、1971年。

3 下村治『経済大国日本の選択』東洋経済新報社、1971年を参照されたい。

4 上村敏之「家計の間接税負担と消費税の今後～物品税時代から消費税時代の実効税率の推移～」『会計検査研究』No.33、2006年3月。

5 しかし、政府の『国民生活に関する世論調査』の中で「生活程度」についての意識調査の結果を見る限り、バブル崩壊後も日本国民から一億総中流の意識は抜けていない。「生活の程度は、世間一般から見て、どの程度と思うか?」という質問に対する回答で、「下」と答えた者の割合は、1960年代から2007年に至るすべての年の調査において、1割以下である。しかし、所得・収入の満足度は2007年度の調査によると、満足しているという回答が41.4%、不満であるという回答が56.5%という結果であり、必ずしも現状の生活環境を肯定したものとはいえない現状である。

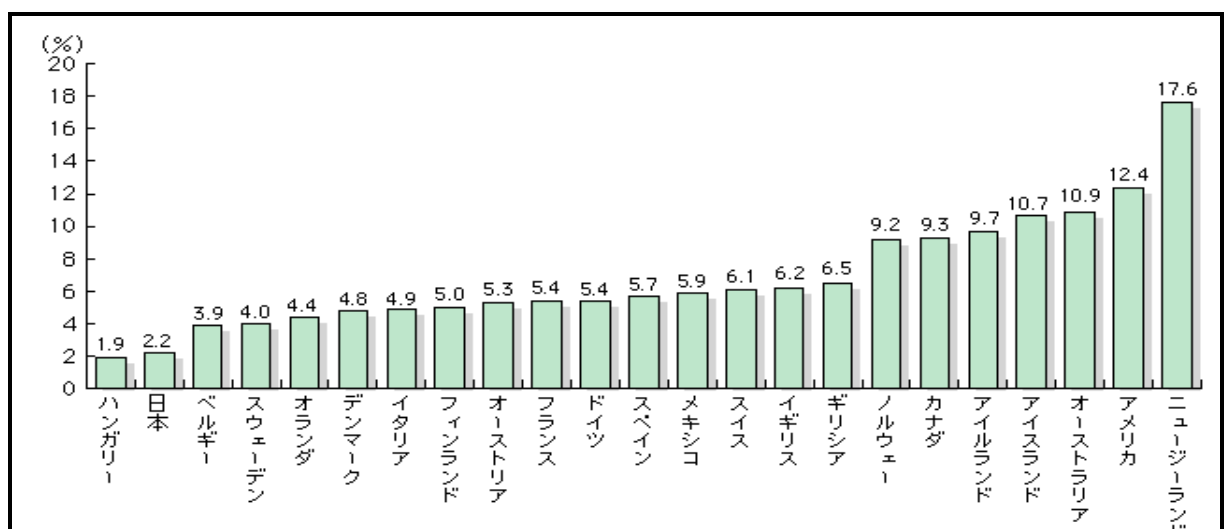
6 「中流意識」の減退ないし崩壊については、以下を参照されたい。田中勝博『2010 中流階級消失』講談社、1998年、カレル ヴァン・ウォルフレン(Karel Van Wolfren)『怒れ!日本の中流階級』鈴木主税訳、毎日新聞社、1999年、佐藤俊樹『不平等社会日本～さよなら総中流』中央公論社、2000年、高山与志子『レイバー・デバイド(中流崩壊)～労働市場の二極分化がもたらす格差』日本経済新聞社、2001年、朝日新聞「分裂につぼん」取材班『分裂につぼん 中流層はどこへ』朝日新聞社、2007年。

7

図 OECD 加盟国の EEA 比較

や底の浅さが露呈し、儚い「夢」から目覚めてみれば、かつての「平凡ではあるが下には下がある」という「中流意識」は望むべくもない憧憬として遠ざかっているのかも知れない。

たしかに、「規制緩和」とか「自由な競争」などをそれ自体として否定することは誤りである、ということの根拠となる事実は多数存在する。非効率で不公正ともいえる財政支出、非効率な行政組織・公的事業、不透明な対外支援などは枚挙のいとまもないが、反面、「規制緩和」や「自由な競争」の標的が不公正に歪められてしまう可能性もまた否めないのである。それは、いかに「規制緩和」といっても、所詮それは政府の意思にもとづく政策展開であるというパラドックスから自由ではないからである。すでに述べたように、完全に公正で市場にかかわるあらゆる情報に精通し、市場から得られる「果実」と無縁な市場仲介者が仮想である限り、「規制緩和」もまた恣意的な「市場への介入」なのであり、その対象選択や手法に恣意性が潜む蓋然性を捨象することはできないのである。



解説 各国の既存の統計を用いて、開業率を比較することは、各統計の性質が異なるため、厳密には不可能である。そのため、国際間で起業活動水準の比較が実施できるように設計された指標として、グローバル・アントレプレナーシップ・モニター(GEM)調査がある。GEM 調査では、起業の準備を始めている人、創業後 42 か月未満の企業を営んでいる人の合計が 18～64 歳人口 100 人当たり何人いるかを EEA(Early-Stage Entrepreneurial Activity)と定義し、各国の起業活動の活発さを計測している。OECD 諸国の EEA を比較すると、日本の値はハンガリーに続いて 2 番目に低くなっている。

資料 『2007 年版中小企業白書』より作成。